



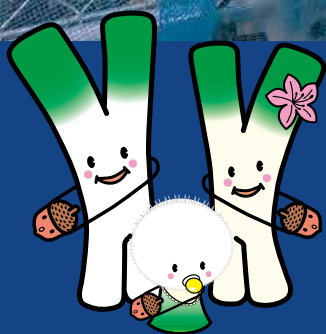
# よなご 市議会だより

2026.7.1  
**No.85**

2026年(令和8年)  
7月1日発行



表紙写真：米子市リサイクル推進委員



一般質問 ..... P4 ~ P24  
議会基本条例の検証について ..... P25  
議会中継が変わりました ..... P30



## 令和8年3月定例会の概要

**会 期** 2月26日から3月25日までの28日間

**市政一般に対する代表質問及び関連質問**

3月2日、3日、4日、6日及び9日の5日間

**市政一般に対する各個質問**

3月11日

**審議された議案等**

議案45件、諮問1件、報告1件、請願1件及び陳情1件の合計49件

※審議結果については、26ページから29ページまでの一覧表のとおりです。

## 令和8年2月・4月・5月臨時会の概要

| 開 催 日       | 2月16日  | 4月27日  | 5月20日  |
|-------------|--------|--------|--------|
| 審議された議案等の件数 | 議案 8 件 | 議案 2 件 | 議案 5 件 |

※審議結果については、26ページから29ページまでの一覧表のとおりです。

## あなたの声を市政に！

3月定例会では、各会派を代表して5人の議員が代表質問を、16人の議員が関連質問を、4人の議員が各個質問を行いました。

紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。  
詳細は市議会ホームページのインターネット  
録画配信、または、会議録をご覧ください。  
※会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館で  
ご覧になれます。

※議員の所属会派名は、3月定例会時のものです。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び  
執行機関に対し質問を行うことです。  
「一般質問」には以下の方法があります。  
●各個質問：議員が個々の立場で質問を行う  
●代表質問：3人以上の議員が所属する会派の代表が行う  
●関連質問：代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関  
連した質問を行う

## 令和7年度補正予算・令和8年度当初予算が可決

～議決により予算化された主な事業の概要～

### ◆市内全市立中学校の特別教室に空調設備を整備

➡対象教室：理科室、技術室、家庭科室、美術室等  
(授業等で使用頻度が高い教室を優先)



### ◆市内全市立中学校の屋内運動場にスポットクーラーを導入

➡安心・安全な教育環境の確保と災害時の避難所環境を改善



### ◆コミュニティバス実証運行

(1)箕蚊屋地区 (2)南部地区  
(3)淀江地区・観光コース

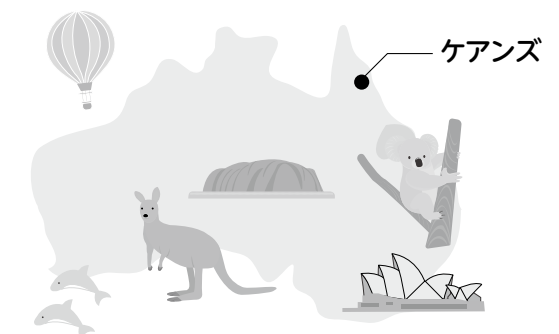
### ◆中学2年生を海外派遣

(1)派遣先：ケアンズ(オーストラリア)  
(2)目 的：海外交流のため  
(3)人 数：16名



### ◆自動運転バス実証運行

(1)レベル4  
米子駅⇄鳥大医学部附属病院  
(2)レベル2  
・だんだんバス(歴史・まちなかコース)  
・米子駅⇄皆生温泉



### ◆弓浜地区循環バス実証運行

※よねぎーバスが本格運行

▼補正予算概要



▼当初予算概要



※弓浜地区循環バス(よねぎーバス)





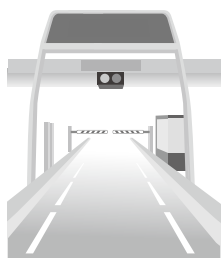
くにとう やすし  
**国頭 靖** 議員

【よなご・未来】



## 米子・境港間高規格道路について

■議員 米子・境港間高規格道路のアンケートが昨春秋に行われた。そこには、環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の対象事業となり、それに沿って意見を聴取すると記載されていた。国がばく大な予算をかけて行う計画で、米子市としては負担がないかもしれないが、米子市を通るルートの市民への影響は計り知れず、また、工事で与える人口集中地区への影響は多いと記載があった。以前、市長が「境港のためにあるのであれば米子のためになる」と述べたことについて、疑問を呈さざるを得ない。米子市を通るが、素通りになる可能性もあり、この道路の誘致について、改めて考える必要がある。そこで、この計画の米子市に対するメリットとデメリットについて伺う。



■市長 現在、計画段階評価に入っており、国から3つのルート帯の案が示され、それに基づくアンケート調査やオープンハウスが実施されてきた。これらを踏まえ、今後一つの概略ルート帯が示される予定となっている。米子・境港間高規格道路は、重要港湾・境港の弱点である陸路のぜい弱性を補い、国道431号線などの渋滞緩和をはじめ、産業や物流の活性化、救急医療機関への速達性の向上、大規模災害時の緊急避難路や輸送路としての機能確保、さらには中海・宍道湖圏域のネットワークの強化のために必要とされている。一方で、どのルートであっても本市の市街地を通ることから、ルート上の物件への影響やルートによっては、自然環境に与える影響などが懸念されている。いずれにしても、本市のまちづくりを進める上で極めて重要な道路であると認識しており、この道路と連動したまちづくりを総合的に推進することが必要と考えている。

## 観光地として、魅力あるまちづくりについて

生かすも殺すも、行政にかかっていると言わざるを得ない。真剣に自治会の現状や問題を整理、解消し、支援していかないのか伺う。

■市長 本市にとって自治会は、日常生活に最も身近な住民自らが組織する団体であり、本市が目指す一人一人が主体となったまちづくりを推進する上で欠かせない存在であることから、第2次まちづくりビジョンに、自治会活動の持続性確保を計画目標に掲げたところである。これまで、自治会への加入促進運動や地域活動支援員による活動支援のほか、市職員の地域貢献のための休暇制度の創設による負担軽減など、各種取組を進めてきた。一方、少子高齢化に伴う自治会役員の高齢化や成り手不足、地域住民の自治会活動への関心低下など、課題も残されている。今議会においては、自治会活動の効率化を図るためのデジタル化促進に向けた事業予算も提案しているところであり、引き続き各地域の実情をよく踏まえながら、自治会活動の持続性を確保したい。

■議員 観光地である広島県尾道市の商店街には、多くの尾道ラーメン店があり、店内には多くの全国放送等のテレビで取り上げられた有名人の色紙が飾られており、外国人観光客を含め、多くの方でにぎわっていた。尾道ラーメンは既にブランド化されているが、米子市についてもソフトコンテンツとして米子ラーメン、また、米子さばしゃぶなど、米子をしっかりと冠したブランド化を目指すべきだと考える。ハード整備としては、商店街の一角にラーメンロードをつくるなど、市の観光戦略としてソフトとハードの両面で戦略を立てなければならぬ。また、米子空港を利用した訪日外国人が増加しているが、他地域に旅客を取られてはならない。ソフト面では、どのようなコンテンツでどの程度の集客を図り、ハード面ではどの程度の期間でどのような整備をしようとしているのか伺う。

■市長 ハード面では、中海憩いのテラス、米子城跡の三の丸広場、皆生温泉の海岸遊歩道な

## 湊山公園リニューアルについて

■議員 過去に、田村議員が猿が島について指摘してから2年程度経過しているが、対応がなされていない。老朽化のため、また、多くの猿の収容環境改善のため、しっかりとした施設に改修するのか、存廃を含めて検討すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

■市長 猿が島については、現在、若い猿もいることから、直ちに廃止は不可能と考えている。ワークシoppにおいて、ランドマークとしての活用を求める意見があり、当面は湊山公園の一つのシンボルとして維持管理をしていきたい。猿舎の老朽化や頭数管理などの飼養環境の課題については、適宜、施設の修繕や譲渡により対応してきたところであるが、他の類似施設の状況や専門家などの意見を参考にしながら適正な飼養に努めたい。長期的な猿舎の在り方についても、猿舎が設置された過去の経緯や猿舎の活用を望む声を踏まえるとともに、動物福祉の観点なども総合的に勘案しながら検討を進めたい。

どの整備を進めており、それぞれ令和8年度の完成を見込んでいる。ソフト面では、皆生温泉の旅館や海遊ビーチ、ダイヤモンド大山やオレンジロードといった米子城跡からの絶景、さばしゃぶ、牛骨ラーメン、475パフェなどの米子グルメといった観光資源について、様々な媒体を活用した情報発信を行い、観光誘客に取り組んでいる。観光客の受入環境整備や観光資源の磨き上げと情報発信を戦略的に行うことは重要であり、引き続き観光地としての魅力を高め、宿泊や飲食などの観光消費の拡大に努めたい。

## 子育て支援政策について

■議員 先日、市内のスーパで計算機を手にとって立ち止まり、数字をたたく女性に出会った。近年見なかった光景である。それだけに、物価高騰による家計のやりくりが苦慮している方が増えていると感じるが、子育て資金についても同じように思う。市は、可処分所得の低いとされる子育て世帯のニーズをどのように把握し、対応してきたのか伺う。

## 自治会支援、活性化について

■議員 自治会は行政の中でも市民の中で身近な団体であり、最も小さな自治の原点の組織である。市は多くのことを自治会に依頼し、自治会もこれに応えてきた。しかし、多くのことを求めてきたために、連合自治会から離脱する自治会や、中には、その機能自体が形骸化している自治会も多くある。自治会組織は市を構成する上で非常に重要な団体であり、高齢者、大人から子どもまでが属する住民のよりどころとなる貴重な組織である。組織率が年々減少する中で、コロナ禍で活動が低下した自治会もある。他都市で実施しているような自治会支援の取組を行い、自治会を活性化させれば、米子市も活性化し、楽しいまちになるはずである。現在の自治会に課されている現状や問題点を明らかにし、しっかりと支援することで、自治会、ひいては住民が生きがいや楽しさを感じ、市長が目指す「住んで楽しいまち」になっていくと考える。

今後この自治会という組織を

■市長 よなごっこ未来計画の策定に当たり、保護者アンケートを実施してニーズを把握したほか、各事業におけるアンケートの実施や窓口での相談業務を通じて寄せられる声を施策の参考としている。今後も多様な子育て世帯のニーズを様々な機会を捉えて酌み取り、本市の子育て支援策のさらなる充実につなげたい。

## (その他の質問項目)

- 今後の財政運営について
- 持続可能な上下水道事業について
- 持続可能な市民の移動支援について
- 米子駅前ショッピングセンターの在り方について
- 指定管理者制度について
- 中央公民館の扱いについて
- 脱炭素先行地域づくり事業と市民理解の促進について
- 可燃ごみ収集体制について
- 給食無償化と質の担保について
- 若者や女性に選ばれるまちづくりについて







まつだ しんや  
**松田 真哉** 議員  
【よなご・未来】



将来を見据えた市役所の在り方を問う

■議員 市役所借地の買取りの協議状況、今後の見通しについて伺う。本議会で報告できるような大きな進展はあったのか。

■市長 昨年おおむね方向性が出ていた。その都度報告したとおりである。

■議員 将来に向けて庁舎の在り方は変わる。来庁者は減り、業務のスリム化も進む。借地買取りはまだ協議している状況である。いったん立ち止まり、どれだけの大きさの庁舎が必要なのか、将来的に大きな建物が負担にならないのかという視点で庁舎の在り方を検証すべきだ。現在の市の考えのままで、今まで借地料を38億円も払い、さらに15年間借地料を払い続け、15年後に買い取ることになる。そこまでして、今の本庁舎が必要なのかという議論をすべきだ。

■副市長 行政のサイズは絶えず見直していく必要がある。

■議員 視察した岡山県美咲町では、人口減少や今後のインフラ管理を見据え、庁舎建て替えの際に延床面積を40%削減した。議場も普段使わないときには会議室として職員や市民が使っている。そのような視点が必要だ。そこで、駅前イオンを有効活用し、1階のスーパ―等を残しながら2階以上を庁舎機能として利用する検討をすべきだ。また、ふれあいの里、淀江支所の空きスペースの活用も必要だ。「使えるものを全部使えば、今の本庁舎が不要」になるのではないか。借地の買取りを進めるべきなのかも含め、改めて、議論すべきだ。

■市長 時間軸の話が出ていないので議論にならない。ふれあいの里も淀江支所も執務スペースは目いっぱいだ。

■議員 10年先、15年先を見据えて、早い段階で準備し、様々な想定をすることが重要だ。駅前イオンと本庁舎、両方維持すれば負担は大きい。いずれか片方にすれば将来の負担は一つで済む。将来を見据え、そのような考え方も必要だ。

■防災安全監 承知している。

■議員 中国電力は、安全協定の何条に基づいて松江市に事前了解願を出したのか。

■防災安全監 第6条であったと記憶している。

■議員 市は中国電力との安全協定の運用に関して立地自治体と同様な対応をするという文書を中国電力から得ている。中国電力は、安全協定に基づき、プルサーマル発電に関して説明するということが、当然第6条に基づいた説明ということになると思うが、所見を伺う。

■防災安全監 どの条文に基づいて報告を受けるかは、現在調整しているところである。

■議員 市長は、第6条に基づいて説明すべき、手続を進めるべきという意思を明確に示すべきだと思うが、所見を伺う。

■市長 鳥取県知事と同様の見解であると既に答弁している。

■議員 第6条に関してのことを聞いている。

■副市長 どの条文を根拠とするかは、中国電力で適切に判断して決めることである。

■議員 第6条に基づき、報告を受け、意見を申し述べるというった手続を踏むべきである。



よしおか こと  
**吉岡 古都** 議員  
【よなご・未来】



プレコンセプションケアと女性の健康について

■議員 プレコンセプションケア（妊娠前のケア）は令和5年の成育医療等基本方針の改定により、どのような問題が解決され、扱いが変化したのか伺う。

■こども総本部長 対象を「妊娠希望者限定」から「男女問わず幅広い世代」へ拡大し、若年期からの健康管理や相談体制の整備が重視されるようになった。

■議員 学校現場での外部講師による包括的性教育と学習指導要領における性教育についての「歯止め規定」との整合性は保たれているか伺う。

■教育長 外部講師と事前に内容を共有し、学習指導要領の範囲内で専門性を生かした指導を行っており、整合性は保たれている。

■議員 性教育の欠如は深刻な健康被害につながる。包括的性

教育と女性のヘルスケアへの取組強化を要望する。

市民の腎臓を守るために

■議員 軽度腎機能低下者に関心を持ってもらうため、数値を確認できる「そもそも腎臓シール」のさらなる活用に向け、薬剤師と連携してはどうか。

■市民生活部長 薬剤師との情報共有の重要性は認識している。さらなる連携を模索したい。

■議員 慢性腎臓病で血液透析、腹膜透析、腎移植の治療を受けている患者数を伺う。

■市民生活部長 人工透析者数124名、うち腹膜透析者5名である。腎移植者数は把握できない。

■議員 治療の選択肢について市民への情報提供の推進及び医療費の適正化、市民の生活の質の維持の観点から、さらなるDXの推進とデータ活用の強化を求める。



については、多様な学びの充実に加え、子どもの居場所づくりの視点から、児童文化センターの在り方の検討を進めるなど、子育てがしやすい環境となるよう施策を強化する。また、歩行者に魅力ある空間づくりを進め、「歩いて楽しい」を実感できるまちを実現していく。

よなごっこ未来計画について

■議員 よなごっこ未来計画については、9つの柱で構成されている。「子どもの居場所の拡充」、「地域全体で子どもの育ちを支える取組の推進」、「年齢に関係なく全てに通じた取組」、「子どもを生み育てやすい環境を作る」、「様々な状況にある子どもや若者とその家族を支える」等が主なものである。計画策定から1年が経過したところであるが、その評価について伺う。

■市長 子どもから若者全てへの支援としては、ポータルサイトの活用や高校生との意見交換等により、子ども・若者の声を直接把握する体制が強化された。また、地域における支援として公民館を活用した居場所づくり

プルサーマル発電について

■議員 プルサーマル発電の実施について、中国電力は、立地自治体である松江市に安全協定に基づき、事前了解願を提出しているが、把握しているか。

市長の政治姿勢について



ただ りょうじ  
**戸田 隆次** 議員  
【自由創政】



■議員 第2次米子市まちづくりビジョンにおいて、「米子市は交通の要衝としての地の利と豊かな自然が調和した、21世紀に燦然と輝く地方都市をめざしてまちづくり」に挑戦します。当地ならではの豊かさを多くの人々に実感していただき、「住んで楽しい」と思える米子のまちを創ります。」とある。伊木市政3期目の本格的予算について対応されるところであるが、今後の市政運営の考え方について伺う。

■市長 第2次米子市まちづくりビジョンで掲げた「住んで楽しいまちづくり」の理念に基づき、これまで子育て・教育の充実・町なかと郊外の一体的な発展などの施策を発展させる形で、市政運営を進めてきた。今後においても、子育て・教育の充実



り等を通じ、地域全体で子どもを見守る機運が高まった。計画に基づく施策の実施により、支援の網羅性は着実に高まったと認識しており、今後も適切に見直しを行い、子どもと保護者の視点に立った施策の推進に努めていく。

## 道の駅整備について

■議員 道の駅については、県内で17か所整備されているところである。米子・境港間の高速道路が整備された場合、米子市の素通り感是否めない。観光客の誘導、インバウンド対策、第一次産業の活性化、雇用の創出、市政の発展の観点から、道の駅整備を図りたい。米子・境港間の高速道路整備に係る地域振興策として整備することであるが、道の駅整備実施計画を策定され、候補地の選定をすべきである。

■市長 米子・境港間の高速道路整備により、中海・宍道湖圏域を訪れる観光客の周遊観光の活性化につながると考えている。本市を素通りされる懸念があるとの指摘については、素通りされないような施策を講じていく

## 鳥大との連携について

■議員 鳥取大学医学部については、附属病院の建て替え構想の具現化が図られようとしているところである。鳥取大学医学部は、本市の宝であり、ランドマーク的存在である。本市としても多角的に検討され、支援の拡充を図るべきである。

■市長 鳥取大学医学部附属病院の再整備については、昨年4月に「再整備基本構想」が鳥取大学から公表されたところであり、令和11年度の工事が予定されている。本市は、鳥取大学と令和6年7月に湊山公園用地の提供に関する覚書を締結しており、再整備に必要な用地提供手続を具体的に進めることとしている。基本構想では新病院エリアをホスピタルパークとして整備する考えも示している。今後「湊山公園の魅力的なリニューアル」や「児童文化センターと鳥取大学との共創施設整備」などの検討を進め、このエリアを改めて「市民の憩いの場所」として、より一層魅力を高めていきたいと考えている。

ことが重要である。道の駅は第一次産業をはじめとする地場産品の販売を通じて、地域経済の底上げに貢献できるものと考えている。道の駅の整備計画策定は、米子・境港間高規格道路と並行して本市の振興策として検討していくこととなる。

## 新たな工業団地の整備について

■議員 米子インター周辺工業団地（みのりパーク）が完売となり、工業団地の残地も僅かである。地場産業の活性化、雇用の創出、若者の定住化、都市間競争に打ち勝つ等の観点から、新たな工業団地の整備促進を図りたい。若者定住化は急務である。

■市長 米子インターチェンジ隣接地に整備した米子インター周辺工業用地と米子インター西産業用地は売却済みである。地場産業の活性化、雇用の創出、若者の定住化、都市間競争に打ち勝つ等の観点から、産業用地の確保は必要であると考えており、現在は、次期産業用地整備について、開発手法も含めて関係部局で連携して検討を行っているところである。

## 人材確保について

■議員 市長は年頭の挨拶で、「ある程度ハード面は整備してきたと考える。今後は、ソフト面に注力していきたい」とされた。人口減少が顕著となる中、本市においては、地域社会の担い手の減少、地域経済の縮小がクローズアップされている。それらを打破すべく人材の育成・確保に向け、今後どのような施策を講じるのか伺う。

■市長 少子高齢化の進展によって自治会活動や企業の人手不足等、様々な分野で影響が生じている。若者の域外流出をいかに防いでいくかが重要な視点と考えており、魅力的な雇用の場を確保していくことは、本市としても喫緊の課題である。市内の若者が地元企業の素晴らしさに触れる機会に恵まれず、結果として、大都市圏へ流出するといった状況も見受けられる。そこで、ふるさと教育を含め、若者に対して地元企業への理解を深めてもらう機会を創出していくとともに、積極的な企業誘致により、魅力的な雇用の場を増やしていきたい。

## 淀江ゆめ温泉について

■議員 淀江ゆめ温泉については、レジオネラ菌が発生し、休館した経緯がある。利用者の方々に安心で安全に利用していただくことが最優先である。民間のノウハウ、英知を結集し、同温泉を円滑に運営していくという観点から、同施設を完全民営化すべきである。公営温泉施設を保有することは望ましくない。同施設の完全民営化について加速すべきである。

■市長 市内には、民業として成り立っている温泉施設がある中、淀江ゆめ温泉だけに公費を投じ続けることは、民業圧迫となり、適当でないことから、従来より、淀江ゆめ温泉の民営化を基本方針としてきた。利用者に対するサービス向上や安全対策の観点からも、民間のノウハウを活用した経営体制が求められることから、次期指定管理期間の5年間に於いて完全民営化の実現を目指したい。

## 中海・宍道湖・大山圏域の取組について

■議員 中海・宍道湖・大山圏域の取組は、多種多様であると推察するが、国の地方創生2・0を踏まえ、今後、事業展開が求められると考える。安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、DX、GXの面的展開を実施していくべきである。今後の具現策について伺う。

■市長 中海・宍道湖・大山圏域市長会では、圏域のスケールメリットを最大限に生かした海外との経済交流、インバウンド誘客、圏域のインフラ整備促進などの施策を推進している。令和8年度においては、経済交流拡大を目指す覚書を契機としたインド・ケララ州との連携強化や、台日産業連携推進オフィスと連携したIT社会実験の実施、さらには「中海・宍道湖8の字ルート」の早期実現などに向けて、また観光面においては、台湾・韓国を核とした誘客促進、欧米豪をターゲットとした、インバウンド戦略を策定する。

## 米子駅南側エリアのにぎわい創出について

■議員 米子駅南側エリアは、規制緩和され、また、「めぐみ通り」も整備されたところである。しかし、にぎわい創出に至っていない感が否めない。核となる施設の誘導が求められていると思料される。JRの跡地利用計画についてそく聞するが、その後の動向について伺う。また、にぎわい創出について、仕掛けづくりが求められるが、その対応方針について伺う。

■市長 米子駅南広場に隣接する元JR西日本所有地については、公募による売却手続が進められ、令和7年9月下旬、落札業者に引き渡し完了したと伺っている。米子駅南側は、令和5年度に「がいなロード」が供用開始、また今後「めぐみ通り」、「目久美公園」の整備、米子アリーナへの動線となる歩道整備も完了するなど、新たな人流が生まれると見込んでいる。今後は、フォーラムなどを開催しながら米子駅周辺のまちづくりの在り方について、市民と共有し、にぎわい創出に取り組むたい。

## 身寄りのない高齢者の支援について

■議員 昨今、高齢者や単身化などを背景に、病院や施設に入る際の保証人、金銭、財産管理、葬祭、遺品整理など、これまで家族や親族が担ってきた役割を果たす人がいない高齢者（いわゆる身寄りがない高齢者）が増加していると推察する。これらに係る本市の現状分析について伺う。

■市長 高齢化や単身世帯の増加に伴い、行政による身寄りのない高齢者の安否確認や火葬対応等は年々増加している。その他、頼れる身寄りのない高齢者の直面する課題の多くが、支援に携わるケアマネジャーなどの福祉事業者にとっても過大な負担となっている状況を踏まえ、現在、解決に向けた関連施策の展開に取り組んでいる。





関連質問(自由創政)



にしの たいち  
**西野 太一** 議員  
【自由創政】



**国家公務員兼業緩和による  
本市職員の兼業について**

■議員 令和8年4月から国家公務員の兼業が大幅に緩和されるようである。この緩和による地方公務員への影響をどのように認識しているのか。

■総務部長 地方公務員の兼業は、これまでも地域の実情に応じた環境整備が求められてきており、新たに緩和される国家公務員の自営兼業に該当する事業についても、職務遂行に支障のない範囲で承認可能としている。

■議員 兼業、副業は人手不足解消策であると同時に、所得税という地域の基盤を支える財源の確保にもつながる重要な取組で、そのこと自体が地域貢献であり、市としても後押ししていくべき方向性ではないか。

■市長 御指摘については、言われる限りにおいてはそのとおりだというふうには思うが、

公務員の副業というのを考えた時にはルールを厳守した上での副業になる。本務に精励していただきつつ、もし余裕があれば、地域にもしつかり貢献していただきたい。

**中心市街地におけるスケートボード広場整備について**

■議員 中心市街地における設置候補地の洗い出しや現地調査は実施されているのか。その候補地数と主な検討視点を伺う。

■文化観光局長 市街地エリアの市有地から複数の候補地を抽出し、状況確認している。検討の視点は、広さや周辺環境、近隣住民への影響などとし検討を進めている。

■議員 整備に当たったての財源、国・県の補助金の活用について伺う。

■文化観光局長 スポーツ振興くじ助成金を想定している。

■議員 前進させていくためにも事業化に至るまでの今後のスケジュール感について伺う。

■市長 最終的な候補地の絞り込み、これさえできれば、速やかにやっていきたいと思う。



たむら けんすけ  
**田村 謙介** 議員  
【自由創政】



**史跡米子城跡整備基本計画について**

■議員 米子城跡隣接地における風致地区等の見直しにより、そば屋などのお店が出せるようにできないか。

■総合政策部長 現在、米子港・城下町周辺地区のまちづくり基本計画の策定作業を進めており、定期的に行っている不動産事業者を対象にしたまちづくり勉強会で、一定の規模については、立地が可能と発信したい。

**城下町エリアの回遊性向上について**

■議員 12月議会で、QRコードを使ったまち歩きアプリの導入を提案し、前向きな答弁をいただいたが、かわまち整備や、三の丸が整備されるこの機を捉えた早期の実現を要望する。

■文化観光局長 議員御提案のQRコードのまち歩きアプリに



白壁土蔵群ライトアップ (議員が撮影・加工)

については、導入・管理・運営が比較的容易なウェブ版の活用を検討を進めている。米子城跡三の丸広場のオープニングイベントに向け準備を進めていきたい。

■議員 以前、白壁土蔵群のライトアップを要望した際、加茂川護岸に明かりを整備することで米子港周辺や城下町エリアにおける夜間のまち歩きにつながる新たなコンテンツになると考えるとの前向き答弁をいただいたが、現在の検討状況を伺う。

■文化観光局長 今後の城下町エリアの環境整備や山陰歴史館の再整備など周遊を促し消費を増やす取組を進める中で、明かりの整備についても関係者から御意見を伺い、設置方法や費用などの整理、調査を行いたい。



いわざき やすろう  
**岩崎 康郎** 議員  
【自由創政】



**県営東山水泳場と皆生市民  
プールの統廃合による新水  
泳場の整備について**

■議員 県営東山水泳場、皆生市民プールとも築40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。また、県営東山水泳場は屋外であり、年々厳しさを増す猛暑による十分な競技環境の確保が困難となっている。鳥取県との共同で屋内の新水泳場を整備するよう協議を進めるべきである。見解を伺う。

■文化観光局長 県営東山水泳場と皆生市民プールの統廃合による新水泳場の整備については、県との協議の中で屋内施設として整備することを提案しており、適切な競技環境の確保に向け、事務担当レベルでの協議を継続して行っている。

■議員 新水泳場の整備地はどのような考えか伺う。

■文化観光局長 新水泳場の整備地は、県と本市の財政負担を

軽減することができるよう、国費や起債など有利な財源を組み合わせて活用することを想定している。東山運動公園に新水泳場を整備することで、米子アリーナ整備事業と同様の財源を活用することができ、県、市両方の財政負担を最も軽減できるのではないかと考えている。

■議員 競技主体だけではなく、誰でも気楽に楽しめる水泳場として整備すべきであると考え。市・県民の健康増進を図ることはもとより、例えば、観光振興等のサービス向上の視点や、民間のプール経営ノウハウを導入され、整備すべきと考えるが見解を伺う。

■市長 皆生プールは25メートルのプールの横に、水深が浅く、幼児でも楽しめるプールや滑り台なども含めて設置している。子どもの頃から楽しんで水に親しむ環境を我々米子市としても備えられるように、具体的に検討を進めたい。

(その他の質問項目)

○地方創生を軸とした人口減少対策について

○社会インフラの整備促進について

代表質問(蒼生会)



かどわき かずお  
**門脇 一男** 議員  
【蒼生会】



**市長の政治姿勢について**

■議員 市長は令和7年3月に「住んで楽しいまち よなご」を創造すべく7つの柱を掲げている。このまちづくりビジョンの7つの柱それぞれについて、どう取り組んでいく考えなのか伺う。

■市長 1つ目の交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりについては、米子・境港間の高規格道路の整備推進やコミュニティバスの導入によるバス路線の再編、また、自動運転バスの社会実装などを進めていく。2つ目の市民が主役の共生のまちづくりについては、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりの促進や障がい福祉の充実などによって、多様な人々が活躍できる共生社会の構築を目指していく。3つ目の教育の充実と子育てしやすいまちづくりにつ

いては、子どもの学びや活動拠点の充実、部活動の地域展開の支援、校内サポート教室の全校設置など、子育て支援と教育環境のさらなる向上を図っていく。4つ目の地産外産で経済基盤を強くするまちづくりについては、県外市場の開拓支援を強化するほか、新しい時代に対応する人材育成にも力を入れていく。5つ目の歴史と文化に根差したまちづくりについては、三の丸広場など米子城跡の整備促進や尾高城跡の史跡調査の推進など、地域の歴史を後世に伝えていくほか、市民の文化芸術活動を支援し、生活の楽しみや喜びをつくっていく。6つ目のスポーツ健康まちづくりについては、新たな野外運動公園整備の検討など、誰もがスポーツを楽しめる環境を整えることや、これまで進めてきたフレイル対策については、健康寿命の延伸を目指していく。7つ目の災害に強いまちづくりについては、消防団活動の充実や避難所の良好な環境を確保するほか、道路網や橋りょうの老朽化対策、急傾斜地対策などインフラ整備を促進し、様々な災害への対応力の強化を図っていく。



移住定住対策について

■議員 移住定住ガイドブックの発刊及び様々な広報活動により、本市への移住定住に貢献してはいるものの、なかなか結果に結びついていない。そこで、移住者数を増加させるには、今まで以上に若者目線による施策の取組も必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 これまで東京や関西圏、山陽圏の20から40代に向けて、T V e r によって移住P R 動画配信をしたほか、ユーチューブやS N S など、アクセス数が多い媒体を活用した情報発信を行ってきた。その結果、40歳代以下への転入者が約70%を占めるなど、一定の成果は出ているものと考ええる。今後は、移住や定住を促すための裾野を拡大していくことが、若者に焦点を当てる施策としても効果的と考える。そこで、来年度から民間企業のプラットフォームを活用して、二地域居住促進に向けたプロモーションを行うほか、国が推進するふるさと住民登録制度も活用しながら、さらなる移住定住の促進を図っていく。

ヌカ力対策について

■議員 弓浜地区を中心に進められているヌカ力発生抑制対策事業は、令和8年に5年計画の最終年度を迎えることとなる。そこで、この5年間の成果をどのようににはかり、令和9年度以降の事業計画に反映していくのか伺う。また、幼虫駆除に効果のある石灰散布に当たり、ドローンを活用しているところだが、一方で、作業省力化が図れ、事業効果が期待できるラジコン式草刈り機の導入についての検討状況についても伺う。

■市長 ヌカ力発生抑制対策事業は、来年度に5年間の総括と次年度以降の事業計画の見直しを行う予定である。総括に当たっては、対策の対象地域における全自治会を対象としたアンケート調査を行い、事業効果と今後の方向性を検証し、その結果を次年度以降の事業の在り方に反映させる予定である。ラジコン草刈り機の導入については、昨年度から実証実験を行っており、令和9年度以降の事業の見直しの中で、導入の可能性について検討する。

郊外型巡回バスの運行状況について

■議員 生活交通として、病院やスーパー等へ通うことを目的とした巡回バスが、現在、弓浜地区はよねぎバスとして、箕蚊屋地区はみのりんバスとして実証的に運行をしている。今後のスケジュールはどのようなになっているのか伺う。また、南部エリアのバス運行についての検討状況についても伺う。

■市長 弓浜地区で運行するよねぎバスは、だんだんバスと同じ低床バスで、これを2台使用して、4月1日から左右両回りで本格運行をスタートする。また、昨年10月から実証運行を開始した箕蚊屋地区のみのりんバスは、実証運行を来年度も継続して、本格運行に向けた検証を進めていく。また、南部エリアのバス運行については、地元から巡回バスの運行を求める声が届いていることに加え、令和9年の米子アリーナの供用開始など、新たな人の流れが創出される可能性も高まっている。そこで、南部地区においてもコミュニティバスの導入に向けた具体的な検討を進めていく。

荒廃農地対策について

■議員 荒廃農地においては、雑草の繁茂等による病害虫の発生、ごみの無断投棄、火災発生等の原因となり、周辺農地にも悪影響を及ぼすことが考えられる。また、荒廃農地は農業に関わる人だけではなく、地域社会全体に影響を及ぼす重要な課題となっている。本市には、弓浜地区を中心にまだまだ広大な荒廃農地が現存しているが、今後、どのような対策を講じていく考えなのか伺う。

■市長 荒廃農地の今後の対策について、これまで富益地区や皆生地区、また、淀江地区でのほ場整備や、スーパー白ねぎ団地構想などの基盤整備事業を行ってきたとおり、耕作放棄地の再生利用への補助金の交付や、地域計画の策定、農地の集積、集約化といった対策を講じてきた。今後、こうした農業基盤の再生を進めることと併せ、農業従事者の高齢化と後継者不足の対策のためにも、アグリスタート研修やねぎの学校などの活用を通じて、新たな担い手の確保に努めたい。

湊山公園一帯の整備について

■議員 このたび、鳥取大学医学部体育館と米子市児童文化センターが、共創施設として再整備の検討を始める方針が示された。また、同時に湊山公園リニューアル事業の計画案についても公表された。生まれ変わる湊山公園の将来像について、どのような考えをお持ちなのか伺う。

■市長 鳥取大学医学部附属病院の再整備について、昨年4月に大学から基本構想が公表され、新病院周辺をホスピタルパークとして整備する考えが示された。その実現に向けた大切な取組が湊山公園のリニューアルと、児童文化センターと鳥取大学医学部体育館との共創施設整備である。湊山公園周辺は米子港や中海、米子城跡など、優れた自然景観や歴史資源に恵まれたエリアであり、来年度には中海憩いのテラスや米子城跡三の丸広場も完成する。このため、湊山公園と新病院周辺に一体性を持たせ、新たに市民の憩いの場として形成していくなど、湊山公園の魅力を一層高めたい。

介護予防とフレイル対策の推進について

■議員 令和3年12月に米子市フレイル対策実行指針が示され、フレイル対策が進められてきたが、その4年後の令和7年12月に米子市フレイル対策推進指針が示された。そこで、この4年間の取組とその実績、そして、このたびの対策推進指針の策定の狙いについて伺う。

■市長 本市では、令和3年に策定した実行指針に従って、市内3か所にフレイル対策拠点を整備し、身近な場所ですぐに取り組める環境整備を行ってきた。また、フレイル予防アプリを開発して、全市的にフレイル度チェックから予防実践までを、民間事業者の協力を得ながら一体的に実施してきた。このような継続的な取組により、チェックを行った結果として、年々良化をしており、約6割以上の方が状態の維持ないしは改善傾向にあるなど、目に見えた成果が見られている。今後については、栄養や口腔面からのアプローチや働く世代への啓発などを積極的にに行い、フレイル予防の習慣化につなげていきたい。

米子がいな祭の支援について

■議員 夏の風物詩として半世紀以上にわたり親しまれてきた米子がいな祭だが、このたび、実質的な中心となって祭りを運営してきた米子青年会議所が、令和8年度はがいな祭に関する委員会を設置しない方針であることが判明した。そこで、がいな祭に対する本市の今後の支援や関わりについて伺う。

■市長 米子がいな祭は、任意団体である米子がいな祭振興会の主催で開催をされてきた。市は、これまでも祭りが市民にとってよりよいものとなるよう運営のサポートを行ってきた。今後も引き続き、祭りが市民の皆様の笑顔があふれる場となるよう支援に努めたい。現在、新たな企画運営組織の構築と、今年の祭りの内容を検討するため、祭りを支える関係団体の代表者や長年運営に携わってきた米子青年会議所のOB、さらには関係者も含めて、鋭意協議を重ねている段階である。今年の祭りの規模や内容については、決まり次第、市民に報告できるよう準備している。

義務教育学校整備事業の進捗状況について

■議員 美保中学校区義務教育学校について、事業当初の予定であった令和10年4月の開校が、各種設計業務に当初の想定以上に時間を要していること、また、全国的に建設資材の調達に遅延が生じていることなどにより、3年から5年遅れる見込みとなった。現在、令和13年4月を開校目標に、造成工事等の整備が進められているところである。そこで、ハード面、ソフト面での今後の整備スケジュールについて伺う。

■教育長 今後のスケジュールについて、まずハード面では、令和8年度も引き続き造成工事や建築実施設計を行い、その後、建築工事に進んでいく予定としている。また、ソフト面では、来年度、校名候補の公募や選定を行うとともに、教育課程や通学路等の検討を行っていく。現在、ハード面、ソフト面とも順調に進んでおり、今後も子どもたちにとってよい教育環境となるよう、まずは令和13年4月の開校目標に向けて、鋭意事業に取り組んでいく。





つかだ よしみつ  
**塚田 佳充** 議員  
【蒼生会】



### 老人福祉センターの在り方について

■議員 3つの施設の中で、大篠津・ふれあいの里は耐震補強している施設だが、淀江は耐震補強もなく老朽化も進んでいるように見える。そろそろ方向性を決める時期に入っているのではないか。改修・改築・廃止の検討を踏まえて今後の必要性について伺う。

■福祉保健部長 老人福祉センターは、高齢者が健康で明るい生活を営んでいただくことを目的に設置しており、高齢者の団体、サークル活動や個人による運動、交流の場を提供することで、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図っており、この機能は必要であるが、例えば公民館などのほかの施設を活用することもできると考える。なお、淀江老人福祉センターについては、令和4年3月に策定した個

別施設計画において、大規模な改修は行わず、施設の在り方について検討し、来年度中には今後の方向性を示したい。

### スポーツ施設の改修、改築について

■議員 米子アリーナ改築工事を踏まえ、東山運動公園一帯をどのようにしていくのか考える時期となっている。その中で県営東山水泳場、皆生市民プールは、築40年以上が経過し老朽化が進む施設である。適切な競技環境を確保するため統廃合による新水泳場建設について県と協議を加速すべきだと考えるが、所見を伺う。

■市長 県営東山水泳場は老朽化が進んでいるだけではなく、50メートルプールと飛び込み用プールが野外であることから、年々厳しさを増している夏の猛暑により、十分な競技環境の確保が困難となっている。皆生市民プールも老朽化が進んでいる現状を踏まえ、県と共同での屋内の新水泳場を整備することについて、引き続き県と議論を進めていきたい。

■議員 市長にどう思うか伺う。

■市長 全国各地で、近隣で言うところの松江市などもこの宿泊税を導入している。使途を明確にした上で宿泊税を導入すべきであるとのことであるが、議員指摘の特にキャンペーンやPRであるとか、そうした部分はまだまだ米子市は弱いというふうになっている。いきなり導入ということではなく、観光予算の内訳を過去の推移から並べてみて、今後はソフト面の予算配分に変えていかなければいけないという時期にだんだん来ていると考えている。宿泊税の場合、広く駅前のホテル群とか飲食店とか、そうしたところにも恩恵が来るような使い方ができるかどうかを恐らく検討の対象になると思う。少し整理した上で向かうべきか、それとも検討すべきなのか、それとも、当面は、その予算の組替えの中で対応できるのか、その辺りの見極めをまずはしてみたい。

### (その他の質問項目)

○公の施設の個別施設計画の取組について



おくいわ ひろき  
**奥岩 浩基** 議員  
【蒼生会】



### インクルーシブ教育について

■議員 インクルーシブ教育について、現在の取組状況や進捗を伺う。

■市長 学校時代から自然に支え合える環境をつくるため、インクルーシブ教育の推進を重点に置いた。

■教育長 通常学級と特別支援学級の交流を実施し、教科学習や給食、行事などを共にを行っている。学校間交流や居住地交流も実施し、交流機会の充実を図っている。今後も共に学ぶ機会を増やせるよう、県教育委員会に強く要望している。

■議員 県への要望についての感触はどうか。

■市長 県に対し要望を重ねており、理解は徐々に広がっている。一緒に学ぶことの意義が認識されてきている。より一層インクルーシブ教育が充実するよ

う、必要な要望は重ねていきたい。



### 通学路の安全対策について

■議員 通学路の安全対策の要望に対する対応や設置状況を伺う。

■教育委員会事務局長 白線、グリーンベルト、速度抑制の路面標示、ラバーポール、防護柵を設置した。また、カーブミラーを基準に合致した箇所に設置している。

■議員 減速帯（ハンプ）や道路の狭さくなどの導入を研究してはどうか。

■都市整備部長 ハンプ等は除雪や騒音・振動の課題があり、未設置である。代替としてイメージハンプで対応している。今後も地域の実情を踏まえ検討する。



わたなべ じょうじ  
**渡辺 穰爾** 議員  
【蒼生会】



### 宿泊税の導入について

■議員 宿泊税を導入し、現在不足している関西圏域や東京での観光イベントや、米子市に宿泊してもらったためのPR活動の財源に充てるべきであると考えている。米子市の宿泊施設の利用者数を伺う。

■文化観光局長 皆生温泉の宿泊者数は41万5000人、皆生温泉以外の宿泊者数は推計値だが約63万5000人で、推計約105万人と把握している。

■議員 米子市の考える新たな観光振興と環境整備の検討状況を伺う。

■文化観光局長 観光客の受入環境整備や観光資源の磨きを行い、情報を戦略的に発信し、民間事業者との連携や観光地としての魅力向上を図り、宿泊や飲食などの消費拡大につながる施策を実施していきたい。



いなた きよし  
**稲田 清** 議員  
【蒼生会】



### 米子市小学校・中学校校長会からの要望について

■議員 令和7年8月に米子市小学校校長会及び中学校校長会からそれぞれ要望書が提出されたが、その要望書について伺う。

■教育長 使用頻度が高い教室と体育館へのエアコン設置について、一部で未整備となっている特別教室への空調整備は令和8年から10年度をめどに進める方針である。また体育館の空調設備は改修か改築により順次、固定式空調の整備を進め、併せて、それまでの対応としておおよね3年程度で全ての体育館にスポットクーラーを導入する計画である。就学援助費の修学旅行費助成は、令和8年度から小学生は2万7000円から3万3000円に増額する予定としている。中学生は据え置いているが、今後の実施状況や物価動向等の実態を踏まえ、必要に応

じて検討を行う。学校徴収金の公会計化について、保護者の利便性の向上や金銭管理の適正化、また学校の事務負担の軽減を図るため、現在、学校とともに検討を行っている。キャッシュレス化、徴収体制の見直しなど最適な仕組みを検討する。安心・安全な学校生活に向けた施設整備の充実について、防犯カメラを令和8年度は小学校22校へ増設する。校内サポート教室の設置と支援員配置の拡充について、校内サポート教室は不登校対策として年々拡充しており、本年度は14校に配置した。登校渋りの見られた児童生徒が教室復帰を果たしたり、欠席日数が減少したなどの成果が見られ、令和8年度はさらに拡充し、全ての小中学校への配置を目指す。部活動や文化活動に係る生徒輸送費の増額について、本年度に地区大会等に参加するバス代を予算化し、学校の採配による柔軟な生徒輸送を行えるよう見直しを行った。バス代等の費用負担の在り方は、部活動の地域展開を推進する上で課題の一つであり、実情に応じた安定的で継続的な支援として進められる仕組みを引き続き考えていく。





いとう  
伊藤ひろえ 議員  
【信風】



### 予算配分の重点項目について

■議員 令和8年度予算を編成するに当たり、最も重きを置いた優先順位を伺う。

■市長 物価高の影響から市民生活を守り、将来にわたって安心できる地域社会の基盤整備に取り組むとともに、未来を担う子どもたちや若者への投資を最重要課題と位置づけ、教育の充実と子育てしやすいまちづくりの推進に向けて迅速かつきめ細やかに対応していく。

### 米子市まちづくりビジョンの進捗状況について

■議員 策定プロセスの透明性と市民参画について、多様な市民、若者、女性、高齢者、困窮当事者などの声が反映されてきたか伺う。

■市長 自治会関係者、経済やスポーツ文化あるいは地域福祉

関係団体と意見交換を重ねてきたほか、高校生など若者とのワークショップの場なども通じ、広く市民の意見を伺いながら策定した。今年度にはビジョンの進捗管理を行う地方創生有識者会議のメンバーとして新たに若い世代の委員に参加をいただいたところである。今後多様な世代から意見を丁寧に向い、反映させながらビジョンを推進していく。

■議員 地域共生社会の考え方は、このビジョンの中でどう位置づけられているのか伺う。

■市長 まちづくりの主役である市民の様々な地域活動や挑戦を応援し、関係機関との連携により地域の福祉向上を図り、多様な人々が活躍できる社会を共生社会と定義づけている。

■議員 計画は策定して終わりではなく、これを起点に市役所の組織風土や市民の行動がどのように変わることを期待しているのか、市長の展望を伺う。

■市長 これまでまいってきた種を大きく開花させ、米子に暮らす方々が人生の充実と楽しさを一層実感していただくことが、第2次ビジョンの大きな目標で、今後一つでも多くの具体的な成

側へと移行し、役立ち感と自己肯定感を感じられるような創意工夫を会派としても要望しているが、検討状況を伺う。

■市長 令和7年度から、孤立状態にある方の支援を目的とする米子市参加支援事業において、拠点となる「まちの居場所田園」を委託により開設して、多様な社会資源とも連携しながら、社会参加を促すためのメニューの提供や、安心できる居心地のよい場所の提供に取り組んでいる。居場所における創意工夫については、支援する側と支援を受ける側という関係ではなく、対等な関係での対話や来所者に役割を担っていただき、居場所運営の一員という意識が芽生え、自己肯定感を感じられるように工夫した運営に努めている。このような形で多様な主体が互いに連携し、人や社会資源がつながること、市民一人一人が孤立することなく生きがいを持って生活できるよう、地域福祉の推進に取り組んでいく。

### 暑さ対策について

■議員 近年の夏の猛暑は常態化し、学習環境と子どもの健康

果を出せるよう努力したい。そのためにも、ビジョンの推進に当たっては、市役所の職員が一つ一つの成果が市民の幸福と喜びにつながっているということを理解し、まちづくりの一翼を担う自覚と責任感を一層醸成していくことも必要と考えている。あわせて、市民にも生活が豊かになっていくことを実感していただくことも、まちづくりへの関心も高めていただき、その主体として関わりを持つきっかけになればと期待している。

### 居住支援について

■議員 米子市における居住支援は、福祉と連携して生活の基盤を支えるフェーズへと進化している。居住サポート住宅としての運営や生活困窮者支援の実績を踏まえ、現状と今後の課題、目指すべき方向性を伺う。

■市長 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るために、昨年10月に米子市居住支援協議会を設立し、12月に合同部会、2月に高齢者支援部会を開催し、不動産関係団体や福祉関係団体、居住支援法人や本市の住宅部局、福祉部

に影響を及ぼしている。小・中学校の特別教室や体育館へのエアコン設置は喫緊の課題であり、子どもの安全と学習環境の質の確保のための予算を確保していただきたい。体育館は授業、集会、部活動、災害時の避難所と、極めて重要な役割を担っているが、非空調環境下での利用は熱中症の危険性が高くなるため体育館の特殊性を考慮した効率的、効果的な空調システムを調査・選定し、児童生徒の運動中の熱中症予防と、防災対策、指定避難所の機能強化と位置づけ、その設置が可能となる財源措置を国に求められたい。

■市長 熱中症予防や教育環境の改善のために予算の確保に努めている。効率的、効果的な空調システムの調査・選定及び空調整備のための国への財源要望は、引き続き効果的な整備内容を検討するとともに、財源のさらなる拡充や十分な配分を国に要望していく。

### 子ども若者支援について

■議員 佐賀県には、ひきこもりや不登校、生活困窮など、困難を抱える子ども・若者支援に

局で協議を始めたところである。要配慮者の賃貸住宅への入居に当たっては、連帯保証人や緊急連絡先の確保が困難な方が増加しているほか、入居後の様々なトラブルが懸念され、スムーズな入居が難しいことが課題となっている。入居支援や入居後のサポートを誰がどのように担うかなど、引き続き住宅関係者と福祉関係者で連携して協議を行い、円滑な入居スキームの構築と関係団体の協力体制の構築を目指していきたい。

### 生涯学習について

■議員 まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり。単なる個人の趣味にとどまりがちな生涯学習の予算とリソース、社会資源を持続可能な米子市の担い手づくりという戦略的な投資へと再定義させることが必要だと考える。福生市は、生涯学習のまちづくりを掲げ、市民一人一人の学びを地域のエネルギーに変換している。本市が掲げるまちづくりは人づくりという言葉を変換しては人づくりという言葉を単なるスローガンで終わらせることなく、学びが孤独を癒やし、学びが役割を生み、学びが

において全国屈指の先進モデルがある。アウトリーチによる訪問支援と職種が連携するワンストップマネジメントが特徴である。不登校やひきこもり、ケアリーバーの対応として取り入れることはできないのか見解を伺う。

■市長 本市も必要に応じて家庭訪問を行い、面談や家事支援などの状況に応じた支援を行っている。まずは現在の支援体制の充実に努め、学習支援を含めた訪問型の支援の取組について他の自治体の取組状況などを踏まえながら調査・研究したい。

### 差別の解消について

■議員 障害者差別解消法の合理的配慮の提供や多様な背景、外国籍、LGBTQプラス、部落問題などを持つ人々が、共に生き共に働くための具体的な施策を市長に伺う。

■市長 相談体制の充実強化、人権課題の多様化への対応などを求める市民の声を踏まえて、「人権相談充実事業」を実施することにより、「市民が主役・共生のまちづくり」を推進していきたい。

地域の困り事を解決するように米子市においても、先進事例を取り入れつつ、全国に誇れる自立型循環型の人づくりを加速させるべきと考えるが、市長の決意を伺う。

■市長 人々が学んだことが地域の活性化や課題解消に生かされることは、生涯学習が目指す最終目標の一つと考えている。本市においてはこれまで、公民館をはじめ、各部署において様々な課題に関する講座を開催しており、人材育成にも取り組んでいる。今後も受講者の学んだことが地域活動につながるよう、他の好事例も参考にしながら、引き続き取り組んでいく。

### 孤立対策について

■議員 孤立は、生活困窮、DV被害、精神疾患など複合的な課題と絡み合っているため、既存の縦割り行政では対応が難しい。そのような中、特定の支援対象者だけではなく、広く地域全体の孤立対策の拠点として機能する居場所づくりを検討していただきたい。孤立対策の場所において対象者が支援を受ける側から支援する側、役割を担う





おおした てつじ  
**大下 哲治** 議員  
【信風】



太陽光パネルについて

■議員 山間部、とりわけ土砂災害警戒区域付近における太陽光パネルの設置は、自然破壊のみならず、斜面の安定性を損なうことで土砂災害のリスクを高めるなど、住民の生命と生活を脅かす重大な懸念事項となっている。防災の観点からも、山間部での設置計画については、計画段階で事前に地域住民への説明会等を実施させるなど、無秩序な設置を抑制するための実効性のある措置が必要と考えるが、見解を伺う。

■防災安全監 防災の観点からも事業者に対しては、関係法令の遵守はもちろんのこと、地域と十分なコミュニケーションを図りながら事業を行うように依頼しており、市のホームページ等でも掲載し、周知を図っている。

磯焼け対策と養殖事業の推進について

■議員 多くの自治体が、磯焼け対策事業として、漁協などにウニ駆除の補助金等を出している。殖え過ぎたウニを駆除することで、藻場の再生を図る重要な施策であると考えているが、ここで私が紹介したいのが「ウニノミクス」である。磯焼けの原因となるウニを最高級の食材へと変える「ウニノミクス」の取組は環境保全とビジネスを両立させる画期的なプロジェクトであり、磯焼け対策、水産業の振興、さらには地域ブランドの創出にもつながることから、その誘致活動に積極的に取り組むべきと考えるが、見解を伺う。

■経済部長 ウニノミクス株式会社から進出の意向を伺っているところだが、年間を通じて一定量以上のウニの入荷ができるよう、漁協や漁業者の協力が養殖工場の進出条件とされている。実際にウニによる磯焼け被害が発生している中、鳥取県漁協では、各支所や組合員に対して協力者がいるのか、出荷量が確保できるのかなどの状況を調査・確認している。

JR東山公園駅のバリアフリー化等の駅改良について

■議員 JR東山公園駅のバリアフリー化等の駅改良について以前に質問し、早速、調査及び概略設計が実行されている。今後、米子アーリーナの利用に伴う利用者増、日常的な通勤・通学、また、米子駅まで数分でウォークブルの楽しさを味わえる。現在のJR東山駅のバリアフリー化に向けた取組についてはどのような状況なのか伺う。

■議員 本市は交通の要衝で、医療機関に恵まれ、陸上自衛隊、航空自衛隊も近くにある。南海トラフ地震など他地域の大規模災害地からの被災者受入れを想定し、救援支援都市の備えの強化を国に提案としてはどうか。

■市長 本市の特色は、交通の要衝であり、鳥取大学医学部附属病院は基幹災害拠点病院に指定されている。さらに、陸上自衛隊駐屯地や航空自衛隊基地など、大規模災害時に即応する部隊もあり、これに米子アーリーナが加わる。こうした条件から、大規模災害が発生した際に、日本の中で一定の役割を果たせる条件が整っており、国の防災事業の中で本市が果たせる役割を適切にPRし、議員提案の災害時救援支援都市として特色を出していきたい。



なかだ としゆき  
**中田 利幸** 議員  
【信風】

■都市整備部長 JR東山公園駅のバリアフリー化に向けた取組として、当駅は下りホーム側のみ入り口があり、道路から隣接する駐車場に一旦下り、そこから階段を上り、ホームへ向かう構造で、上りホームへはさらに跨線橋を渡る動線のため、安全性や利便性に課題があると認識している。米子アーリーナの供用開始により、利用者の増加が見込まれることから、駅の安全性、利便性の向上及びバリアフリーの面からも改善を図るため、米川沿いの市道からホームへ直接出入りが可能なスロープなどの設置に伴う概略設計を現在実施している。



あだち たかし  
**安達 卓是** 議員  
【信風】



障がい者の就労支援について

■議員 障がい者の就労支援について、定着化への取組や支援をどのように考えているか伺う。

■福祉保健部長 一般就労の取組について、就労における人間関係の悩みや自身の体調面などの課題が生じた際は、就労定着支援という障がい福祉サービスを利用することが可能。令和6年度のサービス利用者は15人で、就労定着支援事業所が個別支援計画を作成し、継続して就労できるよう支援している。

■議員 就労継続支援A型・B型では、どのように取り組まれているか伺う。

■福祉保健部長 障がいの特性、その状態、生活実態等にに応じて支援を行っている。

■議員 本人や家族への支援、その内容について、時間をかけて説明しているか伺う。

■福祉保健部長 安定した生活のために就労定着や離職防止が大切だと思っており、相談支援専門員等と連携して対応している。

農業振興の特産野菜の生産等の取組について

■議員 本市は、JA鳥取西部など関係者と優良農地の確保をどのように図っているか伺う。

■経済部長 富益地区の基盤整備事業や白ねぎ団地構想ほか耕作可能な農地の再生を行っている。

■議員 農地の流動化の現状について、どのように進められているのか伺う。

■経済部長 鳥取県、鳥取県農業農村担い手育成機構や地元農業者と情報共有をしている。

■議員 人材育成の実績や産地育成の課題に関わって、新規就農を含めた生産者の後継者育成をどのように図られているか伺う。

■経済部長 ねぎの学校開設など関係機関と連携して包括的な支援体制に取り組んでいる。収益向上や経営課題解決に向けたアドバイスをを行うことで定着と早期安定を図っている。



つだ こういち  
**津田 幸一** 議員  
【公明党議員団】

伊木市政における「まちづくり」について

■議員 1か月間の駅前通りの実証実験後の検証をどのように行うのか。また、その結果をどのように公表し、施策にどう生かしていく考えなのか伺う。

■総合政策部長 今回、実証実験に参加いただいた方のみならず、沿道事業者、出店者、道路利用者の関係者に個別のヒアリングを行う予定である。また、利用者以外の市民などに広くアンケートなども行いたい。また、検証結果の公表については、議会への報告はもちろんのこと、来年度、市民フォーラムなどでも予定している。施策の反映については、駅前通りを中心に、町なかを車中心から公共交通と歩行者中心の空間へと転換をすると同時に、周辺エリアの活性化にもつなげていけたらと考えている。

■議員 実証実験の検証と報告をしっかりとお願いしたい。混雑等に巻き込まれたくないと、この時期にこのエリアを敬遠される方もいる。このような意見を少数であると考えず、しっかりと向き合い、おおむね良好という結論ありきで次の段階に進まないことを要望する。

■議員 駅前通りの道路管理者は鳥取県であるが、この道路の改良をする場合は、どこが施行主体になるのか伺う。

■総合政策部長 道路改良に関しては、関係法令に基づき道路管理者が行うことが基本となる。

■議員 道路の改良・改修など、道路の在り方に係ることについては、基本的には道路管理者である鳥取県に責任があると確認できた。駅前通りの車線減少による歩行空間の拡大と、利活用の可能性に必要な道路は本当にこの道なのか、実証実験を通じた駅周辺のにぎわい創出と地域全体の活性化の具体的なデザインを描き、一刻も早く市民に示していただきたい。市長が目指す「住んで楽しいまち・共生のまち」にふさわしい米子市となることを強く要望する。



だんだん広場へのＳＬ移設について

■議員 山口県美祢市では、市役所にＳＬを設置している。ＳＬを設置する際に、大型機関車の移設をセレモニーとして行っている。例えば、湊山公園からだんだん広場への設置作業の一部を、安全を確保した上で公開、また設置完了時の記念セレモニー、「鉄道のまち米子」の歴史展示や子ども向け体験企画など、本市とＪＲ西日本やＪＲ関係会社、観光協会、市民団体等と連携した設置公開イベントの実施について、市の考えを伺う。

■都市整備部長 ＳＬを設置する際のセレモニーについては、施工が夜間作業となる可能性も想定しており、来場者の安全確保の面で慎重に判断する必要があると考えている。イベント実施の際には、ＪＲ西日本などの民間事業者や各種団体などとの連携について、今後調整していきたい。

■議員 移設では、見学イベントや関連企画を実施することで、市民参加型のイベントとして地域のにぎわいを創出するとともに、鉄道文化を生かした交流人

口の拡大や、米子の魅力発信につなげるためにも強く要望する。そのためにも細心の注意を払い、安全の確保は最優先で考えなければならぬ。ＳＬの設置作業という高い技術の見学ができるチャンスがあれば、大人も子どももくぎ付けとなる。子どもたちがイベントで見学した際に、「将来はこの高い技術力を持つ職場で働きたい」、「こんな仕事をやってみたい」という将来の夢を育むことができる。米子の魅力発信につなげるためにも、Ｄ５１移設作業公開イベントを重ねて要望する。

家庭系ごみの収集場所の課題について

■議員 ごみ集積場所におけるカラスによる被害防止については、カラス対策ガイドブックの配布を行いながら、他市の状況を確認し、引き続き研究することだが、例えば希望する自治会を募り、カラス防止のネットの助成を行う考えはないのか伺う。

■市民生活部長 議員提案のネットの助成については、現時点で直ちに実施する考えはないが、引き続き他市の状況も確認しな

がら、本市の実情に合った支援を研究したい。

■議員 カラス対策は、ごみ出しのルールを守ることが有効である。私は本市のリサイクル推進員をしており、カラス対策のルールや注意喚起を自作で掲示し、地域の皆さんにルールが分かるようにしている。また、カラスや猫の防止ネットは、各自各班などで購入している。必要なものは自治会任せなのか。ごみ出しは待たなしである。自治会へのネット助成について強く要望する。

■議員 ごみ収集作業員の安全対策をどのように考えているのか所見を伺う。

■市民生活部長 昨今の全国的な自然災害や熊による被害の発生状況等も踏まえ、関係部署間でより連携を密に情報収集に努め、住民や収集作業員に危険が及ぶと判断された場合には、速やかに収集運搬委託業者に情報を共有するとともに、ごみ収集を中止または延期するなど、その都度対応を検討していきたい。

■議員 ごみ収集作業員の苦勞は計り知れない。雨の日も雪の日も、ごみ出しは待たなしである。しかし、ごみ出しをする

住民や収集作業員の安全が確保できないと判断される場合は、ごみ収集の中止または延期について早期に判断され、防災無線などを使用した緊急的な周知や実施訓練などを行うように要望する。

リチウムイオン電池の収集と安全な分別収集について

■議員 ごみステーションでのリチウムイオン電池の分別収集の導入について、安全で自治会の負担がない分別収集の考えを伺う。また、リチウムイオン電池による火災事故を防止するため、安全な分別収集体制の構築を進めるとともに、正しい廃棄方法や誰にとっても分かりやすい周知方法の徹底について、本市の考えを伺う。

■市長 発火や発煙を防ぐために、電池類は全てのプラス極とマイナス極にテープを貼って絶縁し、水ぬれや散乱を防ぐために、透明または半透明の袋に入れて出すこととし、安全かつ、なるべく自治会に負担がかからないよう、排出のルールを定めている。本市委託業者の行う火災事故防止では、積み込む際に衝撃を与えないよう、パッカー

魅力あふれる米子市のために

■議員 市が考える観光の重要性について、市長に伺う。

■市長 地域の経済基盤を強くするために、いわゆる外貨収入を稼ぐ手段として観光施策の推進を掲げ、観光消費額の増加を重要な目標と考える。観光消費の中には宿泊費、飲食費、また土産代などが中心的な部分になることから、単なる入り込み客数ではなく、宿泊や飲食を伴う宿泊者数の増加を図るということが重要な指標である。こうしたことを念頭に置き、観光客の受入環境整備や、観光資源の魅力を高める掘り起こしと磨き上げ、情報発信など、観光消費の拡大につながる施策を進めていく。

■議員 市長からは、戦略的に情報発信をしていくという答弁があった。やはり観光戦略が一つ肝ということではないか。そのためには民間事業者の知見を生かした連携が大切となってくる。具体的には、旅行代理店や出版社などによる連携が重要と考えるので、ぜひともよろしくお願したい。

車ではなくダンブ車で収集をしている。また、日本語のほか、4か国語に対応した簡易版ごみの分け方ガイドやチラシを作成し、どなたにも分かりやすい周知に努めたい。

中高校生の居場所について

■議員 放課後児童クラブは小学生が中心で、中学生・高校生は制度の谷間になりやすい。また、家庭でも学校でもない第三の居場所の重要性が高まっていると考える。中学生・高校生が放課後や休日に、安心して過ごせる居場所について、どのような現状認識を持っているのか伺う。また、特に休日や長期休暇中の居場所不足について、今後どのような具体的な対策を検討していくのか伺う。

■市長 中学生は放課後や休日に家庭のほか、図書館などの公共施設、カフェなどの民間施設や学習塾などを活動の目的に応じて利用しているものと認識している。そのような中、中学生からは遊ぶ場所や勉強・スポーツをする場所が少ないとの声が聞かれる。放課後や休日、長期休暇などに中学生が安心して過

ごせる多様な居場所の充実を図るため、既存施設の有効活用をベースに、民間との連携も含め、「居場所づくり」の視点を持った施策を展開していきたい。

公共施設の非常用電源設備について

■議員 本市の指定避難所となっている学校や公民館等の公共施設における非常用電源設備の整備は、大規模災害時を想定した配備とすべきと考えるが、所見を伺う。また、大規模災害時の長期停電を想定した場合、太陽光パネルや蓄電池を活用した非常用電源の早期整備が必要と考えるが、見解を伺う。

■市長 学校施設については、順次、体育館の改修や改築を行う中で、防災機能を強化する一部の体育館において、空調設備の整備と併せて自家発電機などの非常用電源も整備していく方針である。一部の公民館については、既に非常用電源として使用できる太陽光パネルや蓄電池を整備しているが、今後の整備については、平時の利用状況と全体的な避難所の配置バランスなどを含めて必要性を見極めていきたい。



とくだ ひろふみ  
徳田 博文 議員  
【公明党議員団】



不登校支援について

■議員 本市においては、不登校の児童生徒の学習を出席扱いにする条件や基準を明確にし、児童生徒や保護者に的確に伝えることを要望するが、見解を伺う。

■教育長 出席扱いとする基準や条件を的確に伝えることについては、例えば、ＩＣＴ等を活用した学習内容が当該児童生徒の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであることや、学級担任等の教職員や保護者を含めた連絡会を実施するなど、その状況を十分に把握することが要件となる。フリースクール等での学習と同様に、こうした要件等をしつかり理解してもらった上で、引き続き適切な取組となるよう、丁寧な情報提供に努めていきたい。





矢田貝香織 議員  
【公明党議員団】



市独自の柔軟な奨学金返済助成について

■議員 本市独自の奨学金返済助成は、鳥取県の制度創設により廃止されたとのことだが、本市に関係する若者の奨学金返済助成のニーズ把握について、どのように把握しているのか。

■経済部長 本市独自のニーズ把握はしていないが、一般的に奨学金返済助成ニーズがあることは承知している。また、鳥取県の助成制度で、ある程度カバーできていると考えている。

■議員 県の制度運用や利用実態を注視し、県の制度につなげるための一層の取組強化をお願いしたい。また、県の助成制度には就業継続、離職防止のサポートはなく、若者の暮らしを真に応援する総合政策として取り組めるのが市町村の強みである。市独自の柔軟な奨学金助成の検討を要望したい。

スポーツパークについて

■議員 個性や多様性を高めるスポーツパークを、プレーパークと併せた新たな場所に整備してほしいが、スケートボードやBMX、3×3バスケットコートなどの整備方針を伺う。

■市長 スケートボード広場は、中心市街地への整備を検討している。3×3バスケットコートは、米子アリーナの敷地内に整備する。BMXを含むその他のアーバンスポーツ施設は、現在具体的な構想はないが、市民が多様なスポーツを楽しめるよう、様々なまちづくりに係る構想の中で、必要な検討をしていきたい。

■議員 スケートパークの整備の向けた検討に感謝申し上げる。一方で、今やオリンピック競技にもなったアーバンスポーツ施設の検討は、スポーツ利用の施設と捉えるのか、また、遊びや楽しみの場の延長、広場でよいのか、まちのにぎわい創出の視点で果たしてよいのかという考え方を整理した上で、場所の選定に当たるべきではないかと申し上げたい。



森谷つかさ 議員  
【新ファミリア】



みどりの食料システム戦略について

■議員 化学農業によつてどういう影響があるのか。

■経済部長 化学農業は、病害虫、雑草などの有害動植物の防除に対して有効であるが、過度に化学農業に依存した場合、薬剤抵抗性の発達した有害動植物が発生しまん延する。また、化学農業が雨水などで河川に流出した場合、魚類などの水生生物に影響を与える可能性がある。

■議員 農林水産省の視点から見た学校有機給食メリットについて伺う。

■経済部長 有機農産物の生産農家としては、学校給食での需要により、安定的な販路と収入の確保が図られる。

■議員 環境ホルモンから見たチェックすべき物質は、農薬、化粧品、食品添加物、プラスチック添加剤など8万7000以

学校給食について

上ある。環境ホルモンとの関連可能性が指摘された問題としては、若い男性の精子の数の減少、女性の子宮内膜症者の増加、生殖器がん、子どものアトピーの増加等である。

■議員 全国的に有機給食を実施している自治体が増えている。本市の870名の食物アレルギーの児童生徒に対し、安心・安全なメニューづくり、献立などの検討はあるのか。

■教育委員会事務局長 通常献立を基本とし、症例数が多く重症化リスクの最も高い鶏卵・乳アレルギーの方に、除去食・代替食を提供し、献立作成を行っている。

■議員 本市には鳥大病院もあるので、先頭を切つてネイチャーポジティブに対して取り組み、人間の健康と自然環境の保全、再生に積極的に取り組むべきではないか。

■市長 市民活動を応援し、啓発や環境教育などを通じて一層理解を広げていき、ネイチャーポジティブが一層活発に行われるように努力をしていきたい。



今城 雅子 議員  
【公明党議員団】



市営墓地の老朽化対策について

■議員 市営墓地の中でも、特に老朽化が進んでいる南公園墓地の管理について、どのように取り組んできたのか伺う。

■都市整備部長 南公園墓地は、令和6年度から墓地区域内の樹木の伐採やせん定を行い、環境整備を行ってきた。今後は南公園墓地の施設の老朽化に対して、改めて施設全体の点検を行い、必要な修繕を実施したい。

■議員 公園墓地という名称から、南公園墓地には人が集う公園としての役割があつてもよいと思うが、考えを伺う。

■都市整備部長 南公園墓地は、自然豊かな都市公園として沿道や桜並木を配置した墓苑で、静寂な環境で御遺骨を安置する役割を担うものと考えている。

■議員 宗教的な趣だけでなく、墓地公園としての特徴を発揮し、



錦織 陽子 議員  
【日本共産党米子市議団】



米子バイオマス発電撤退と企業誘致について

■議員 米子バイオマス発電は、火災と爆発を起こし、稼働を中止した。また、昨年電気事業法に定める発電事業廃止届を国に提出するとともに、事業経済性が成り立たないとし、1月の地域協議会で発電所の撤退を報告した。この土地は、約半世紀塩漬けの工業団地に、米子市が企業誘致したものである。そこで、誘致のために行った造成工事や補助金などの支出額と固定資産税などの収入について伺う。

■経済部長 事業用地の取得及び整備に要した支出総額は約5億4000万円であり、同額で土地を売却している。固定資産税額は税法上の守秘義務に基づき、答弁は差し控える。

■議員 バイオマス発電は試験操業時から騒音被害を訴える声があつたが、企業も米子市もま

憩いの場としてもよい場所だと思える市営公園墓地を要望する。  
大沢川暗きよ排水路閉塞と内水排除の現状について

■議員 本市で策定している雨水管理総合計画の重点対策地区の現況を伺う。

■上下水道局長 雨水管理総合計画の重点対策地区では、本年度から中島と東福原の両地区で工事に着手している。

■議員 雨水管理総合計画と大沢川排水路代替水路の工事等の関連について伺う。

■上下水道局長 周辺住民の安心・安全を早期に確保する必要から、雨水管理総合計画とは別に代替水路の整備に着手する。

■議員 大沢川排水路代替水路工事の進捗状況と、暗きよ排水路閉塞に向けてのスケジュールを伺う。

■上下水道局長 大沢川排水路代替水路工事は、総延長約2キロメートルで計画しており、本年度から、まずは約200メートルの区間で工事に着手した。代替水路全ての完成は、令和12年度を目標としている。暗きよ排水路閉塞工事は、代替水路完成後に鳥取県が実施する予定となっている。

ともに対応をしなかった。住民の直接・間接の被害、職員のストレスも大きかったと想像する。誘致の完全な失敗ではなかったのか、市長の所見を求める。

■市長 短期間での撤退で大変残念に思う。一方で、オーダーメイド方式により、話が決まってから用地買収などを短期間に行うことができ、今後の展開、次の投資の呼び込みも可能となった。また、境港を重要港湾として認識できたことは重要であり、得るものもあった。

■議員 周辺住民に利益が全くなく、迷惑なだけであつた。

就学援助の充実を(中学校給食費補助を7割から10割に引上げを)

■議員 小学校給食の抜本的軽減による米子市の就学援助の給食費補助の軽減分は幾らか。

■教育委員会事務局長 令和6年度実績での推計は約4700万円であるが、国の財政措置はなくなるものと考えている。

■議員 就学援助の中学校給食費補助を10割に引上げるために必要な予算は幾らか。

■教育委員会事務局長 追加で1150万円程度が必要である。

■議員 引上げ実施を求める。





またの しろ う  
**又野 史郎** 議員  
【日本共産党米子市議団】



人口減少が進む社会での  
公共事業について

■議員 人口減少と財源確保の問題で、公共施設は統廃合・縮小し、既存のインフラの維持にも多額の予算が必要となり、市民負担も増えてくる中、新たに米子・境港間高規格道路を本市は進めようとしている。その費用は最低でも3500億円であり、少なくとも何十年もかかると言われているが、高規格道路ができるころの交通量はどのくらいになると予想しているのか。

■都市整備部長 国土交通省に確認したところ、現在お示しできるものはないとのことである。

■議員 米子市も交通量としては数字は持っていないのか。

■都市整備部長 米子市も持っていない。

■議員 交通量がどうなっているのか推計しない状態で、高規格道路の要望をしていること自

体に疑問を感じる。人口減少により、高規格道路ができるころには交通量が激減し、現在のような渋滞が続くとは思えない。高規格道路にお金をかけるよりは、今あるインフラや公共施設を維持させることに国のお金を含め配分し、市民負担を抑えながら、住民の利便性を維持し、そして充実させることが大事だと考えるが所見を伺う。

■市長 財源の話では、事業主体は国であり、米子・境港間高規格道路に使われなかったら、他の高速道路に使われる。他の公共予算に使われるわけではない。議員たる立場で市民をミスリードする発言は控えていただきたい。人口減少は、地方で格差が出てくるが、人口減少を抑え維持していくためにも高規格道路の整備が必要である。

■議員 国の事業だから、米子で使わなかったら他で使われるということだが、どこかの高規格道路に使うのではなく、今あるインフラの維持に使うほうが国民のサービスにつながる。新たな公共事業ではなく、今ある施設や設備を維持するほうに使用してほしいという税金を納める側の声を私は代弁している。



もり た さ と し  
**森田 悟史** 議員  
【無所属】



期日前投票所における混雑  
緩和について

■議員 先般の選挙における期日前投票所の混雑状況について、最大でどの程度の待ち時間が発生していたか、また、その混雑は特定の日に集中して起きていたのか、それとも期間全体を通じて恒常的に発生していたのか、実態について伺う。

■選挙管理委員会委員長 期日前投票期間の2月3日から最終日の7日までの間に来場者が集中したため、1時間以上の待ち時間が発生した。

■議員 次回の選挙に向けて、具体的な混雑緩和策を講じる必要があると考えるが、今後の対応方針について伺う。

■選挙管理委員会委員長 期日前投票所の配置や規模、開設時間の拡大等、状況に応じて適切に対応できるよう検討を進め、有権者が安心して投票できる環

境の整備を図っていきいたいと考えている。

子育て支援サービスの  
デジタル化推進について

■議員 子育て支援サービスのデジタル化について、現段階の具体的な検討状況と今後のスケジュール感について伺う。

■市長 病児・病後児保育の事業の予約のデジタル化、小中学校の保護者へのデジタル連絡ツールの活用を全市一斉で実施する予定である。境港市と共同で、一時預かり事業の広域での相互利用や、こども誰でも通園制度のオンライン予約、通知文書のデジタル化の検討を進め、来年度からの実施に向けて準備を進めている。

■議員 広報の手法やサポート体制について伺う。

■こども総本部長 ホームページ、市報、SNSによる周知及び利用者の口コミを活用したい。サポート体制としては説明動画作成や、職員が窓口で対面による案内を行いたい。

(その他の質問項目)  
○大規模な災害への対策について

○定住・定着促進について

## ▽報告▽ 米子市議会基本条例の検証を行いました

米子市議会では、議会運営委員会において、令和7年3月から本条例の目的が達成されているかどうか検証を始め、令和8年1月9日に検証を終了しました。

本条例の検証に当たっては、全議員が各条文に対する課題や評価意見を出し、それを基に委員会で議論を行ないました。意見が分かれたところについては、さらに会派等に持ち帰るなどして協議を重ね、委員会としての結果をまとめ、令和8年3月25日、市議会3月定例会の最終日に議会運営委員長が\*報告を行ないました。

※「米子市議会基本条例の検証結果報告書」は、右のQRコードからご確認いただけます。

【市議会HP】

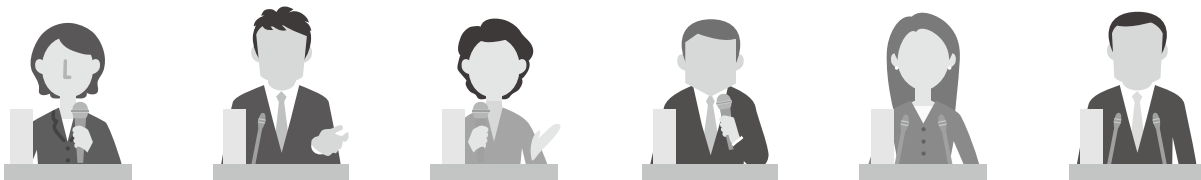


### ◆評価の内容

| 評価結果                        | 項目数 |
|-----------------------------|-----|
| A (達成) … 8割程度目的を達成          | 22  |
| B (一部達成) … 5割程度目的を達成        | 5   |
| C (未達成) … 目的を達成できなかった(3割以下) | 0   |
| － (検証対象外) … 検証の対象外とする。      | 9   |
| 合 計                         | 36  |

### ◆付言事項(今回の検証において、今後、対応が必要と思われる事項)

検証の結果、5点の事項について検討が必要であるという結果になりました。



## ▽決議▽ 4月臨時会で次の1件の決議が可決されました。

決議とは……議会が行う事実上の意思形成行為で、議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のこと

### 稲田清議員に対する辞職勧告決議

我々米子市議会議員は、市民の厳粛な負託を受け、市議会という市政における議決機関を構成するものとして、議員としてふさわしい品位や高い倫理観を求められる立場にある。米子市議会基本条例においては、議員は、「品位を損なう行為を慎み」、「地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない等、議員としての責務を認識し、議会の一員として、その使命の達成に努めなければならない。」(第13条)、及び「米子市議会議員政治倫理条例を遵守しなければならない。」(第13条第2項)と定められ、米子市議会議員政治倫理条例においても、議員は「市民全体の奉仕者として、人格と倫理の向上に努め」、「市民の信頼に応え」(第1条)、及び「市民の信頼に値する高い倫理観を自覚し、その品位保持に努めなければならない。」(第2条第2項)ことが厳格に義務づけられている。

しかしながら、稲田清議員は本年4月7日、受託収賄容疑で逮捕され、その後も勾留が続いている。起訴・公判前であり、現時点では推定無罪の原則があるものの、現職の議員が刑事事件の容疑者として逮捕・勾留され、議員としての職責を全うできない事態に至ったことは、極めて重い事実である。

このような事態は、市民に多大なる不安と衝撃を与え、米子市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させた。これは、たとえ刑事司法上の判断が確定する前であっても、条例が求める「議員の品位」や「市民の信頼に値する高い倫理観」に照らし、議員としての社会的・道義的責任を免れるものではない。

よって、本市議会は、稲田清議員に対し、事態の重大さと自らの社会的・道義的責任を真摯に受け止め、議員としての責任を明確にするため、速やかにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和8年4月27日

米 子 市 議 会



令和 8 年米子市議会 3 月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等①●

| 議案等番号  | 件 名                                                                               | 議決結果 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|
| 議案第14号 | 専決処分について(令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第9回))                                                 | 原案承認 |
| 議案第15号 | 令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第10回)                                                          | 原案可決 |
| 議案第16号 | 功労者の表彰について                                                                        | 原案同意 |
| 議案第17号 | 米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について                                                 | 原案可決 |
| 議案第18号 | 米子市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について                                                        | 原案可決 |
| 議案第19号 | 米子市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例及び米子市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について            | 原案可決 |
| 議案第20号 | 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について                                                      | 原案可決 |
| 議案第21号 | 米子市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第22号 | 米子市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について                                                        | 原案可決 |
| 議案第23号 | 米子市子ども・子育て支援の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                            | 原案可決 |
| 議案第24号 | 米子市なかよし学級条例の一部を改正する条例の制定について                                                      | 原案可決 |
| 議案第25号 | 米子市中海憩いのテラス条例の制定について                                                              | 原案可決 |
| 議案第26号 | 米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について                                                         | 原案可決 |
| 議案第27号 | 米子市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について                                          | 原案可決 |
| 議案第28号 | 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について                                                         | 原案可決 |
| 議案第29号 | 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について                                                         | 原案可決 |
| 議案第30号 | 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について                                                         | 原案可決 |
| 議案第31号 | 財産の無償貸付けについて                                                                      | 原案可決 |
| 議案第32号 | 市道の路線の認定について                                                                      | 原案可決 |
| 議案第33号 | 令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第11回)                                                          | 原案可決 |
| 議案第34号 | 令和7年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算(補正第4回)                                                   | 原案可決 |
| 議案第35号 | 令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算(補正第3回)                                                      | 原案可決 |
| 議案第36号 | 令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第5回)                                                     | 原案可決 |
| 議案第37号 | 令和7年度米子市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第3回)                                                    | 原案可決 |
| 議案第38号 | 令和7年度米子市水道事業会計補正予算(補正第3回)                                                         | 原案可決 |
| 議案第39号 | 令和7年度米子市下水道事業会計補正予算(補正第4回)                                                        | 原案可決 |
| 議案第41号 | 令和8年度米子市国民健康保険事業特別会計予算                                                            | 原案可決 |
| 議案第42号 | 令和8年度米子市土地取得事業特別会計予算                                                              | 原案可決 |
| 議案第43号 | 令和8年度米子市駐車場事業特別会計予算                                                               | 原案可決 |

令和 8 年米子市議会 3 月定例会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等②●

| 議案等番号  | 件 名                                    | 議決結果 |
|--------|----------------------------------------|------|
| 議案第44号 | 令和8年度米子市市営墓地事業特別会計予算                   | 原案可決 |
| 議案第45号 | 令和8年度米子市介護保険事業特別会計予算                   | 原案可決 |
| 議案第47号 | 令和8年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算         | 原案可決 |
| 議案第48号 | 令和8年度米子市米子インター西産業用地整備事業特別会計予算          | 原案可決 |
| 議案第49号 | 令和8年度米子市水道事業会計予算                       | 原案可決 |
| 議案第51号 | 米子市日吉津村中学校組合の解散に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第52号 | 事業契約の締結についての議決の一部変更について                | 原案可決 |
| 議案第53号 | 令和8年度米子市一般会計補正予算(補正第1回)                | 原案可決 |
| 議案第54号 | 教育委員会教育長の任命について                        | 原案同意 |
| 議案第55号 | 教育委員会委員の任命について                         | 原案同意 |
| 議案第56号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について                   | 原案同意 |
| 議案第57号 | 米子市議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について          | 原案可決 |
| 議案第58号 | 米子市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について   | 原案可決 |
| 諮問第1号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                       | 原案同意 |

●報告●

| 報告番号  | 件 名                                        |
|-------|--------------------------------------------|
| 報告第1号 | 議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について) |

令和 8 年米子市議会 2 月臨時会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等●

| 議案等番号  | 件 名                                              | 議決結果 |
|--------|--------------------------------------------------|------|
| 議案第6号  | 専決処分について(令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第7回))                | 原案承認 |
| 議案第7号  | 専決処分について(令和7年度米子市一般会計補正予算(補正第8回))                | 原案承認 |
| 議案第8号  | 米子市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について                      | 原案可決 |
| 議案第9号  | 米子市日吉津村中学校組合同約を変更する協議について                        | 原案可決 |
| 議案第10号 | 米子市日吉津村中学校組合の解散に関する協議について                        | 原案可決 |
| 議案第11号 | 米子市日吉津村中学校組合の解散に伴う財産処分に関する協議について                 | 原案可決 |
| 議案第12号 | 米子市と日吉津村との学齢生徒の教育事務の委託に関する規約を定める協議について           | 原案可決 |
| 議案第13号 | 米子市日吉津村中学校組合と米子市との間の学校給食事務の委託の廃止に関する規約を定める協議について | 原案可決 |



令和 8 年米子市議会 3 月定例会・令和 8 年 4 月臨時会提出議案等審議結果一覧表

●賛否が分かれた議案、請願及び陳情●

|                      |                                                  |      | 自由創政 |      |      |  |
|----------------------|--------------------------------------------------|------|------|------|------|--|
|                      |                                                  |      | 岩崎康朗 | 岡田啓介 | 田村謙介 |  |
| 議案等番号                | 件名                                               | 議決結果 |      |      |      |  |
| 〈令和 8 年米子市議会 3 月定例会〉 |                                                  |      |      |      |      |  |
| 議案第40号               | 令和 8 年度米子市一般会計予算                                 | 原案可決 | ○    | 議    | ○    |  |
| 議案第46号               | 令和 8 年度米子市後期高齢者医療特別会計予算                          | 原案可決 | ○    | 議    | ○    |  |
| 議案第50号               | 令和 8 年度米子市下水道事業会計予算                              | 原案可決 | ○    | 議    | ○    |  |
| 請願第10号               | 政府に所得補償(直接支払い)制度の実現を求める請願書                       | 不採択  | ×    | 議    | ×    |  |
| 陳情第109号              | 子どもの成長を保障し、保育士が働く喜びにあふれる保育の実現に向けた調査・検討の着手に関する陳情書 | 不採択  | ×    | 議    | ×    |  |
| 〈令和 8 年米子市議会 4 月臨時会〉 |                                                  |      |      |      |      |  |
| 議案第60号               | 稲田清議員に対する辞職勧告決議について                              | 原案可決 | ○    | 議    | ○    |  |

●請願の議決結果の理由等●

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 請願第10号 | <p>＜賛成意見＞</p> <p>①食料安全保障や自給率の低下を危惧しており、農業を守るために国としての直接支払い・所得補償が必要である。アメリカなどでも補助が行われており、赤字続きでボランティアみたいになっている農家の現状に対して、国が本腰を入れて保障していくことが必要である。</p> <p>②米農家の時給が極めて低い現状があり、後継者をつくり生産者が希望を持って続けていける施策が不可欠である。アメリカやフランスでは成功例があり、農業の多面的機能を守り、国民が安心して米を食べられる制度の導入をすることは大切である。</p> <p>＜反対意見＞</p> <p>①農家の経済的安定につながる可能性は理解しつつも、所得補償が米価下落の圧力を生み、結果として財政負担が拡大することを懸念している。</p> <p>②短期的・局所的な効果はあっても、大局的には市場原理からかい離し、農業を小規模なままにとどめ、国際競争力や大規模化といった将来の在り方を阻害しかねない。</p> <p>③請願書が対象とする農家が米農家のみか、農家全体かが曖昧である。市場競争に関係なく所得が補填されることで、生産性向上やコスト削減へのインセンティブが弱まり、補助金への依存体質を生むことで、自立した農家や日本の農業文化が衰退する懸念がある。</p> <p>④農家の苦労は理解するものの、制度導入に伴う膨大な財政支出と国民負担の増大に対し、国民の理解が得られない。他の中小企業や自営業も厳しい経営環境にある中で、農家だけが所得補償を受けることに対する不公平性・不平等感がある。</p> <p>⑤個別の所得補償は効果が一時的かつ限定的である。所得補償に頼るのではなく、基盤整備、学校給食での推進、スマート技術の導入などを通して、農家が自立してもうかる農業を営めるための施策こそが大切である。</p> <p>⑥請願書が生産者の立場から書かれており、需給の問題など市場原理に関して矛盾が見られる。生産性の限界を国策で埋める必要性は感じているものの、消費者の負担となるため、複雑な制度設計や消費者目線での十分な議論・理解が得られない限り実施は難しい。</p> <p>採決の結果、不採択となりました。</p> |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

●陳情の議決結果の理由等●

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 陳情第109号 | <p>＜賛成意見＞</p> <p>①市が様々な改善を少しずつ行っていることは認識しているが、アンケートの結果を理由として、市は、いい保育、子どもの健全育成につなげるために早急に改善に取り組む必要がある。</p> <p>②人口減少による人手不足という現状において、市は事務の効率化等に取り組むべきであり、ハラスメント等については雇用主の責任であるが、補助金を出す立場から人権擁護の働きかけの強化や要綱の改正等、できることを求めたい。</p> <p>③労働基準監督署に対する働きかけや労使交渉等、保育士のエンパワーメントも必要である。</p> <p>＜趣旨に賛同する意見＞</p> <p>保育現場は大きな責任が伴い、幼児の特性や家族の困り感に対応する等、大変であり、バーンアウトしてしまう職員もいることから、陳情の表題である「保育士が働く喜びにあふれる保育」を本当に求めていくべきと考えるが、陳情内容の全てを市が行うことは困難であるため、保育士が保育に集中、専念できる条件を整備するという点において県と市が共同して様式を統一化することやICT化をさらに推進させること等、市ができるところから始めるべきである。</p> <p>(28ページへ続く)</p> |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

○：賛成    ×：反対    欠：欠席    議：議長

| 賛否の状況 |      |     |      |      |      |      |        |     |      |      |        |      |      |       |      |       |      |      |                |      |      |        |
|-------|------|-----|------|------|------|------|--------|-----|------|------|--------|------|------|-------|------|-------|------|------|----------------|------|------|--------|
| 自由創政  |      | 蒼生会 |      |      |      |      | よなご・未来 |     |      |      | 公明党議員団 |      |      |       | 信風   |       |      |      | 日本共産党<br>米子市議団 |      | 無所属  | 新ファミリア |
| 戸田隆次  | 西野太一 | 稲田清 | 奥岩浩基 | 門脇一男 | 塚田佳充 | 渡辺稜爾 | 国頭靖    | 土光均 | 松田真哉 | 吉岡古都 | 今城雅子   | 津田幸一 | 徳田博文 | 矢田貝香織 | 安達卓是 | 伊藤ひろえ | 大下哲治 | 中田利幸 | 錦織陽子           | 又野史朗 | 森田悟史 | 森谷司    |
| ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ×      | ○   | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ×              | ×    | ○    | ○      |
| ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○      | ○   | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ×              | ×    | ○    | ○      |
| ○     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○      | ○   | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ×              | ×    | ○    | ○      |
| ×     | ×    | ×   | ×    | ×    | ×    | ×    | ○      | ×   | ×    | ×    | ×      | ×    | ×    | ×     | ×    | ×     | ×    | ×    | ○              | ○    | ×    | ×      |
| ×     | ×    | ×   | ×    | ×    | ×    | ×    | ○      | ○   | ○    | ○    | ×      | ×    | ×    | ×     | ×    | ×     | ×    | ×    | ○              | ○    | ×    | ×      |
| ○     | ○    | 欠   | ○    | ○    | ○    | ○    | ×      | ×   | ×    | ×    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○              | ○    | ○    | ○      |

※所属会派名は、3月定例会時のものです。(4月8日付で蒼生会は消滅し、同日付で所属議員は無所属となりました。)

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 陳情第109号 | <p>＜反対意見＞</p> <p>①市には公立保育園があるが、認定保育園と認可外保育園は直営施設ではなく職員も公務員ではないため、市の関与には限界があり、市に対して保育士の働く喜びにあふれる保育の実現を目的とした調査・検討を求める陳情の採択は難しい。</p> <p>②令和 5 年に鳥取県が保育士を対象として実施したアンケート等を通じ、市は既に一定の問題点や改善点を把握しており、制度自体は法律に基づいて国、県とともに市が運用していることから、市単独での対応には限界がある。</p> <p>③陳情の内容が市で対応すべきことと労働基準監督署等、別の機関で対応すべきことが混在しており、市が取り組むべき課題は個別に整理して取り組むべきであると考えるが、陳情をそのまま執行部に実施要求することには慎重にならざるを得ない。</p> <p>採決の結果、不採択となりました。</p> |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

令和 8 年米子市議会 4 月臨時会提出議案審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等●

| 議案等番号    | 件名                                                | 議決結果 |
|----------|---------------------------------------------------|------|
| 議案第 59 号 | 米子市議会の議員が長期欠席をした場合等における議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定について | 原案可決 |

令和 8 年米子市議会 5 月臨時会提出議案等審議結果一覧表

●全会一致で議決した議案等●

| 議案等番号    | 件名                                 | 議決結果 |
|----------|------------------------------------|------|
| 議案第 61 号 | 専決処分について(米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について) | 原案承認 |
| 議案第 62 号 | 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について          | 原案可決 |
| 議案第 63 号 | 財産の取得について                          | 原案可決 |
| 議案第 64 号 | 令和 8 年度米子市一般会計補正予算(補正第 2 回)        | 原案可決 |
| 議案第 65 号 | 令和 8 年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第 1 回)  | 原案可決 |



## 7月定例会の日程について

市議会議員の任期満了(任期は、令和8年6月30日まで)に伴う選挙が行われた関係上、通常6月に行われている定例会は7月に行われます。

日程は、改選後に決められますので、決まり次第ホームページに掲載いたします。日程について、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

## 本会議の議会中継が変わりました

～令和8年3月定例会から試行開始～



【傍聴席・モニター】

 **手話通訳者の映像を中継画面に表示**

 **音声 AI の字幕表示を追加**  
(インターネット放送のみ)

【議会中継】



|       |    |    |    |    |    |    |     |     |         |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|---------|
| ◎委員長  | 吉岡 | 森田 | 中田 | 津田 | 塚田 | 田村 | ○又野 | ◎奥岩 | 広報広聴委員会 |
| ○副委員長 | 古都 | 悟史 | 利幸 | 幸一 | 佳充 | 謙介 | 史朗  | 浩基  |         |

※令和8年6月1日時点の委員構成

### お問い合わせ先

**米子市議会事務局** 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

米子市議会

検索

URL: <https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/>

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メール等でお寄せください。

